

令和4年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

令和4年2月24日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 4 件 〕

- 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事請負
契約の変更〉 1~2
- 報告第 2 号 専決処分事項の報告について
〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事機械設備工事
請負契約の変更〉 3~4
- 報告第 3 号 専決処分事項の報告について
〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備工事
請負契約の変更〉 5~6
- 報告第 4 号 専決処分事項の報告について
〈損害賠償の額の決定及び和解〉 7

○ 承認〔 1 件 〕

- 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて
〈令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算(第10号)〉
..... 8~10

○ 他の団体の公の施設の利用に関する議案〔 1 件 〕

- 議案第 1 号 公の施設の広域利用に関する協議について
..... 11

○ 条例に関する議案〔 7 件 〕

議案第 2 号	かすみがうら市公の施設の広域利用に関する条例の制定について【新規】	……………	12～13
議案第 3 号	かすみがうら市企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について【新規】	……………	14
議案第 4 号	行政手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【整備】	……………	15～16
議案第 5 号	かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	……………	17
議案第 6 号	かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	……………	18～19
議案第 7 号	かすみがうら市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	……………	20
議案第 8 号	霞ヶ浦町防災行政用無線局設置条例を廃止する条例の制定について【廃止】	……………	21

○ 予算に関する議案〔 10 件 〕

議案第 9 号	令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 1 号）	……………	22～39
議案第 10 号	令和 3 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	……………	40～41
議案第 11 号	令和 3 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	……………	42
議案第 12 号	令和 3 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	……………	43

- 議案第 13 号 令和 4 年度かすみがうら市一般会計予算
 …………… (別冊)
- 議案第 14 号 令和 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
 …………… (別冊)
- 議案第 15 号 令和 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
 …………… (別冊)
- 議案第 16 号 令和 4 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
 …………… (別冊)
- 議案第 17 号 令和 4 年度かすみがうら市水道事業会計予算
 …………… (別冊)
- 議案第 18 号 令和 4 年度かすみがうら市下水道事業会計予算
 …………… (別冊)

(別冊)

- ・ **資料No.1** 令和 4 年度予算の概要
- ・ **資料No.2** 令和 4 年度事業概要説明書
- ・ **資料No.3** 令和 4 年度一般会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 4 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 4 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 4 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
 令和 4 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 **参考資料**
- ・ **資料No.4** 令和 4 年度水道事業会計予算説明書
- ・ **資料No.5** 令和 4 年度下水道事業会計予算説明書
- ・ **資料No.6** かすみがうら市の財務書類 (令和 2 年度決算)

○ 契約の締結に関する議案〔1件〕

議案第19号 旧下大津小学校解体工事請負契約の締結について	44
-------------------------------	-------	----

○ 財産の貸付けに関する議案〔1件〕

議案第20号 財産の貸付けについて	45~46
-------------------	-------	-------

○ その他の議案〔2件〕

議案第21号 市の境界変更について	47~48
議案第22号 境界変更に伴う財産処分について	49

報告第1号	専決処分事項の報告について 〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事 請負契約の変更〉
<p>1 要 旨</p> <p>(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事請負契約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名 (仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築工事</p> <p>(2) 主な変更内容(第2回変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎の外壁クラック補修の追加による増 ・既存校舎内装工事における撤去、新設工事による増 等 <p>(3) 変更前の契約金額 1,416,800,000円 今回変更契約額 4,840,000円 増額 変更後の契約金額 1,421,640,000円</p> <p>(4) 相手方 田中・宮本特定建設工事共同企業体</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 茨城県筑西市藤ヶ谷2075番地 株式会社田中工務店 代表取締役 田中 邦明</p> <p style="padding-left: 40px;">構成員 茨城県かすみがうら市岩坪正仏田2204 株式会社宮本建設工業 代表取締役 宮本 正己</p>	

3 専決処分日

令和4年2月2日

(参考)

工期 令和2年7月15日から令和4年2月28日まで

[総務部：検査管財課]

報告第2号	専決処分事項の報告について 〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事機械設備 工事請負契約の変更〉
<p>1 要 旨</p> <p>(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事機械設備工事請負契約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名 (仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事 機械設備工事</p> <p>(2) 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策としての給食配膳室空調設備の追加による増 ・トイレ小便器等の非接触型への仕様変更による増 等 <p>(3) 変更前の契約金額 445,500,000円 今回変更契約額 4,510,000円 増額 変更後の契約金額 450,010,000円</p> <p>(4) 相手方 川村・千和特定建設工事共同企業体</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 茨城県土浦市虫掛3556番地 川村工業株式会社 代表取締役 小林 勝夫</p> <p style="padding-left: 40px;">構成員 茨城県かすみがうら市下佐谷764番地 株式会社千和 代表取締役 桜井 あや子</p>	

3 専決処分日

令和4年2月2日

(参考)

工期 令和2年7月15日から令和4年2月28日まで

[総務部：検査管財課]

<p>報告第3号</p>	<p>専決処分事項の報告について 〈(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備 工事請負契約の変更〉</p>
<p>1 要 旨</p> <p>(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気設備工事請負契約の変更について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名 (仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事 電気設備工事</p> <p>(2) 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下ピット湧水ポンプ取りやめに伴う受電設備の減 ・既存校舎における構内情報通信設備及び分電盤交換工事の増 ・屋内運動場における構内情報通信及び消防設備改修に伴う増 等 <p>(3) 変更前の契約金額 291,280,000円 今回変更契約額 715,000円 増額 変更後の契約金額 291,995,000円</p> <p>(4) 相手方 富嶋・安達特定建設工事共同企業体 代表者 茨城県石岡市柏原町9番70号 株式会社トミデン 代表取締役 和田本 聡</p>	

構成員 茨城県かすみがうら市稲吉3丁目3番12号
安達電気工事株式会社
代表取締役 安達 智和

3 専決処分日

令和4年2月2日

(参考)

工期 令和2年7月15日から令和4年2月28日まで

[総務部：検査管財課]

報告第4号	専決処分事項の報告について 〈損害賠償の額の決定及び和解〉
-------	----------------------------------

1 要 旨

公用車の事故による示談の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 内 容

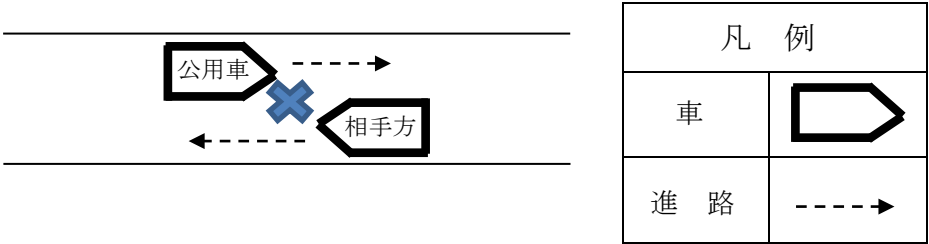
(1) 相手方 かすみがうら市在住の個人

(2) 示談内容

- ・過失割合 かすみがうら市 50% : 相手方 50%
- ・損害賠償額 かすみがうら市 25,361円
相手方 (公用車修理不要のため) 0円

(3) 事故の内容 令和3年10月27日に柏崎地内において、県道を走行していた公用車と相手方車両がすれ違い時に接触した。

(4) 事故発生状況図



3 専決処分日

令和3年12月16日

[総務部：検査管財課]

承認第 1 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 0 号）〉
<p>1 要 旨</p> <p>令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 0 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯、ひとり親世帯等に対する生活支援や、子育てを力強く支援するための給付金を支給することに加え、同感染症の対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の処遇改善を図ることとあわせて、土浦市道 I 級 4 2 号線の一部を本市の区域に設置するため、本年度中に土浦市と協定を取り交わすにあたり、早急な予算措置をする必要があることから令和 3 年度一般会計補正予算（第 1 0 号）により補正を行った。</p> <p>3 専決処分日</p> <p>令和 4 年 1 月 3 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

令和3年度 一般会計補正予算第10号 R040131専決

No	事業	内 容	単位：千円
1	臨時特別給付金給付事業（住民税非課税世帯等）		494,432
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 100,000円×4,898世帯	489,800
2	児童扶養手当支給事業		25,755
		ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金 50,000円×510名	25,500
3	児童手当支給事業		29,100
		子育て世帯への臨時特別給付金（特例分） 所得制限により支給対象とならなかった 子育て世帯への支援 100,000円×290名	29,000
4	民間保育所事業		21,268
		保育士等処遇改善臨時特例交付金 民間保育所等8施設 令和4年2月から賃金を3%程度引上げ	20,768
5	放課後児童健全育成事業		5,131
		放課後児童支援員等処遇改善臨時特別事業補助金 28児童クラブ 令和4年2月から賃金を3%程度引上げ	5,131
合 計			575,686

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

No	事業内容	単位：千円
1	繰越明許費（追加） 臨時特別給付金給付事業（住民税非課税世帯等） 上記の事業費から、年度内に確実に支給する住民税非課税世帯に対する給付金等を控除した事業費について、繰越明許費を設定するもの。 494,432千円－182,382千円＝312,050千円	312,050
2	繰越明許費（追加） 児童扶養手当支給事業 上記の事業費から、年度内に確実に支給する児童扶養手当受給者に対する給付金等を控除した事業費について、繰越明許費を設定するもの。 25,755千円－23,355千円＝2,400千円	2,400
3	繰越明許費（追加） 民間保育所事業 上記の事業費から、年度内に執行する事業費を控除した事業費について、繰越明許費を設定するもの。 21,268千円－5,192千円＝16,076千円	16,076
4	繰越明許費（追加） 放課後児童健全育成事業 上記の事業費から、年度内に執行する事業費を控除した事業費について、繰越明許費を設定するもの。 5,131千円－1,283千円＝3,848千円	3,848
5	債務負担行為（追加） 田村沖宿線延伸道路事業負担金 土浦市道Ⅰ級42号線の一部を本市の区域に設置するため、本年度中に土浦市と協定を取り交わす必要があることから、債務負担行為を設定するもの。	68,442

議案第 1 号	公の施設の広域利用に関する協議について
<p>1 要 旨</p> <p>市民の利便性向上と交流の促進を図るため、地方自治法第 2 4 4 条の 3 第 3 項の規定に基づき、本市、石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町各市町が設置する公の施設を各市町の住民の相互利用に供させる協議について議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 対象となる施設</p> <p>各市町が定める施設とする。</p> <p>(2) 使用料</p> <p>各市町の住民に係る使用料と同額とする。</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

議案第 2 号	かすみがうら市公の施設の広域利用に関する条例の制定 について
---------	-----------------------------------

1 要 旨

市民の利便性向上と交流の促進を図るため、石岡市、行方市、小美玉市及び茨城町の住民が、本市の公の施設を利用することについて必要な事項を定める条例の議決を求めるもの。

2 内 容

(1) 本市の公の施設のうち、広域利用の対象とする施設

公の施設の条例	広域利用施設
かすみがうら市体育施設条例 (平成 17 年かすみがうら市条例第 83 号)	かすみがうら市体育センター
	かすみがうら市多目的運動広場
	かすみがうら市戸沢公園運動広場
	かすみがうら市第 1 常陸野公園多目的 的広場
	かすみがうら市第 1 常陸野公園野球 場
	かすみがうら市多目的運動広場テニ スコート
	かすみがうら市第 1 常陸野公園テニ スコート
	かすみがうら市第 1 常陸野公園ゲー トボール場
かすみがうら市多目的運動広場弓道 場	

かすみがうら市千代田B&G海洋センター設置及び管理に関する条例 (平成17年かすみがうら市条例第84号)	かすみがうら市千代田B&G海洋センター
かすみがうら市立図書館条例 (平成21年かすみがうら市条例第26号)	かすみがうら市立図書館 かすみがうら市立図書館千代田分館

3 施行年月日

令和4年4月1日

[市長公室：政策経営課]

議案第 3 号	かすみがうら市企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
<p>1 要 旨</p> <p>令和 2 年度から企業版ふるさと納税による法人税等の軽減効果が拡充されるなど、企業版ふるさと納税の関心が高まる中、複数年度で実施する事業に対し、年度をまたいで寄附を募集し事業費に充てることを可能とする条例の制定について議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 寄附の対象となる事業</p> <p>地域再生計画として、「かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」に掲げた事業</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

議案第 4 号	行政手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
<p>1 要 旨</p> <p>市民の利便性向上や行政手続のデジタル化を推進するため、行政手続における書面、押印、対面規制の抜本的見直しを行う必要があることから、関係条例の見直しを行うもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>行政手続における押印義務や申請書類の見直しのため、条例で規定されている行政手続を一括して改正するもの。</p> <p>(1) かすみがうら市公告式条例の一部改正</p> <p>ア 第 4 条、第 5 条の市長印の押印義務を廃止</p> <p>(2) かすみがうら市固定資産評価審査委員会条例の一部改正</p> <p>ア 第 4 条第 4 項の押印義務を廃止</p> <p>イ 第 7 条第 3 項、第 8 条、第 9 条、第 11 条の署名押印の義務を廃止し、記載の義務のみに改める。</p> <p>※第 12 条の記名押印の義務は、法令上の義務があり改正は不可</p> <p>(3) かすみがうら市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正</p> <p>ア 別記様式（第 2 条関係）の宣誓書の押印を廃止</p> <p>※宣誓のため署名せしめる行為に重要な意義があるため署名存続</p> <p>(4) かすみがうら市火入れに関する条例の一部改正</p> <p>ア 第 2 条における申請書の提出部数を 1 部に変更する改正</p> <p>イ 様式第 1 号（第 2 条関係）の火入許可申請書の押印を廃止</p>	

3 施行年月日

令和4年4月1日

〔 市長公室：情報政策課 〕

〔 総務部：総務課 〕

〔 監査委員事務局 〕

〔 産業経済部：農林水産課 〕

議案第5号	かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>身体障がい者等に対する軽自動車税（種別割）減免について、減免対象者を拡大することで、世帯等の負担軽減を図るため改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 軽自動車税（種別割）減免範囲の見直し</p> <p>身体障がい者等が所有する軽自動車等に関わらず、同一世帯員が所有する軽自動車も減免対象とする。また、同一世帯員以外でも生計を一にしていれば対象とする。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：税務課 〕</p>	

議案第 6 号	かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>平成 30 年度から、国民健康保険における財政の運営主体が茨城県へ移行したことに伴い、茨城県国民健康保険運営方針において県内の保険料（税）水準の統一に向け、令和 4 年度から課税算定方法の 2 方式化を目指すとされていることから、当市においても税率等を含め国民健康保険税を見直すほか、地方税法の改正に準じて所要の改正をするもの</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 課税算定方法の見直しに係る主な改正点</p> <p>①現行の 4 方式（応能分として所得割・資産割、応益分として均等割・平等割）から 2 方式（所得割・均等割）への変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産割及び平等割に係る規定の削除 [関係条文] 第 2 条、第 4 条、第 6 条、第 8 条、第 10 条及び第 13 条 ・所得割及び均等割の税率（額）の改定 [関係条文] 第 5 条、第 7 条、第 9 条、第 11 条及び第 12 条 <p>② 2 方式への見直しに伴う被保険者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの被保険者（6 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるもの）に係る均等割を 2 分の 1 とする減額規定の新設 <u>※当市独自の拡充要件により実質 18 歳まで軽減</u> [関係条文] 第 30 条関係 	

(2) 地方税法の改正に伴う改正

①子育て世帯における被保険者への配慮

- ・子どもの被保険者（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前であるもの（いわゆる未就学児））に係る均等割を2分の1とする減額規定の新設

[関係条文] 第27条関係

【参考】

(1) かすみがうら市国民健康保険税比較表

課税区分	課税構成	詳細	改正前	改正後
医療給付費分	応能分	所得割	6.00%	6.00%
		資産割	20.0%	
	応益分	均等割	22,000円	32,000円
		平等割	20,000円	
後期高齢者支援金分	応能分	所得割	2.00%	2.50%
		資産割	5.00%	
	応益分	均等割	8,000円	14,000円
		平等割	7,000円	
介護納付金分	応能分	所得割	1.50%	2.10%
		資産割		
	応益分	均等割	10,000円	16,000円
		平等割	5,000円	

3 施行年月日

令和4年4月1日

[市民部：国保年金課]

議案第7号	かすみがうら市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>施設の老朽化等に伴い、かすみがうら市第1常陸野公園管理センターを廃止するため、条例の一部を改正するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 第1常陸野公園管理センターの廃止</p> <p>3 施行年月日</p> <p>公布の日</p> <p style="text-align: right;">〔 教育委員会：スポーツ振興課 〕</p>	

議案第8号	霞ヶ浦町防災行政用無線局設置条例を廃止する条例の制定について【廃止】
<p>1 要 旨</p> <p>かすみがうら市防災行政無線整備事業5か年計画完了による市内全域のデジタル化完了に伴い、既存の暫定条例を廃止するため、この条例を制定するもの。</p> <p>令和4年4月1日以降は「かすみがうら市防災行政無線施設管理運用規則」に基づき運用する。</p> <p>2 施行年月日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：危機管理課 〕</p>	

議案第9号	令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）
-------	----------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5億4千603万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ212億3千471万5千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
法人事業税交付金	39,200	18,211	57,411
地方特例交付金	41,900	△6,767	35,133
地方交付税	3,750,000	471,187	4,221,187
国庫支出金	4,383,104	△86,358	4,296,746
県支出金	1,603,938	△121,678	1,482,260
繰入金	1,006,342	△576,883	429,459
繰越金	417,348	117,327	534,675
諸収入	551,829	13,818	565,647
市債	3,215,900	△374,896	2,841,004
歳入合計	21,780,754	△546,039	21,234,715

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
議会費	143,172	△2,497	140,675
総務費	2,104,173	187,979	2,292,152
民生費	7,931,607	△232,092	7,699,515

衛生費	2,002,908	△197,439	1,805,469
農林水産業費	880,356	△84,758	795,598
商工費	893,126	△60,659	832,467
土木費	1,513,937	△42,232	1,471,705
消防費	855,695	△13,490	842,205
教育費	3,323,185	△91,161	3,232,024
公債費	2,028,421	△9,690	2,018,731
歳出合計	21,780,754	△546,039	21,234,715

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 議会費の事業費		
市議会研修活動事業（政策）	△2,497	議会事務局
イ 総務費の事業費		
財政管理事務事業	20,114	政策経営課
霞ヶ浦庁舎財産管理事業	△10,723	検査管財課
千代田庁舎等財産管理事業	△1,074	検査管財課
基金運用事業	210,299	行財政改革・公共施設等マネジメント推進室 政策経営課
企画調整事業（政策）	△9,352	行財政改革・公共施設等マネジメント推進室 政策経営課
交通安全対策事業	△2,740	市民協働課
交通安全対策事業（政策）	△1,692	市民協働課
地域安全対策事業（政策）	△784	市民協働課

自治振興事業	462	市民協働課
自治振興事業（政策）	△4,300	市民協働課
移住定住・結婚支援事業（政策）	△13,947	市民協働課
市税賦課事務事業	△880	税務課
収入未済額縮減対策事業	△330	会計課
住民基本台帳事業	4,400	市民課千代田窓口センター
基幹統計調査事業	△550	政策経営課
ウ 民生費の事業費		
国民健康保険特別会計繰出事業	12,570	国保年金課
老人ホーム入所措置事務事業	△7,300	介護長寿課
国民年金事務事業	341	国保年金課
後期高齢者医療事業	259	国保年金課
介護保険特別会計繰出事業	△193	介護長寿課
家庭児童相談事業	△500	子ども家庭課
児童扶養手当支給事業	△12,969	子ども家庭課
児童手当支給事業	△72,055	子ども家庭課
第一保育所管理運営事業	△9,820	第一保育所
やまゆり保育所管理運営事業	△4,900	やまゆり保育所
わかぐり保育所管理運営事業	△11,100	わかぐり保育所
広域委託事業	△8,760	子ども家庭課
民間保育所事業	△8,832	子ども家庭課
民間保育所事業（政策）	△21,677	子ども家庭課
認定こども園事業	△20,032	子ども家庭課
家庭的保育等事業	△936	子ども家庭課

放課後児童健全育成事業（政策）	△65,361	大塚児童館・ふれあいセンター
子育て支援事業（政策）	△1,034	子ども家庭課
エ 衛生費の事業費		
浄化槽設置整備事業（政策）	△18,140	環境保全課
母子保健事業	△7,112	健康づくり増進課
法定予防接種事業	△22,900	健康づくり増進課
環境美化事業（政策）	△1,352	環境保全課
公害防止対策事業（政策）	△700	環境保全課
一般廃棄物処理事業（政策）	△16,320	環境保全課
新治地方広域事務組合解散事務事業（令和3年度精算分）	△3,865	環境保全課
新治地方広域事務組合解散事務事業（令和2年度繰越分）	△16,245	環境保全課
旧新治地方広域事務組合施設解体事業（政策）	△143,295	環境保全課
オ 農林水産業費の事業費		
有害鳥獣対策事業（政策）	△1,184	農林水産課
農業振興事業	△48,475	農林水産課
農業振興事業（政策）	△510	農林水産課
米政策推進事業	△872	農林水産課
農用地利用集積特別対策事業（政策）	240	農業委員会事務局
農地維持・資源向上対策事業	△28,037	農林水産課
林業振興事業	△5,090	農林水産課
水産振興事業（政策）	△830	農林水産課
カ 商工費の事業費		
企業立地促進事業（政策）	△29,870	地域未来投資推進課
地域ポイント推進事業（政策）	△4,624	地域未来投資推進課

かすみエールプレミアム商品券事業（政策）	△24,772	地域未来投資推進課
雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）	△660	観光課
観光サイクリング事業（政策）	△608	観光課
農村環境改善センター管理運営事業	△880	観光課
水族館管理運営事業（政策）	735	観光課
キ 土木費の事業費		
道路維持管理事業	△1,961	道路課
市道整備事業（政策）	△18,785	道路課
都市計画調整事業（政策）	△21,486	都市整備課
ク 消防費の事業費		
常備消防事業	△2,788	消防総務課
消防団運営事業	△8,648	消防総務課
消防団運営事業（政策）	△700	消防総務課
災害対策事業	△1,354	危機管理課
ケ 教育費の事業費		
教育委員会事務局運営事業	△5,810	学校教育課
教育指導事業（政策）	△640	学校教育課
学校支援員設置事業	△8,630	学校教育課
教育推進団体設置事業（政策）	△1,830	学校教育課
中学校部活動支援事業（政策）	△6,960	学校教育課
学校統合推進事業（政策）	△1,070	学校教育課
子どもミライ学習事業（政策）	△364	学校教育課
小学校管理運営事業	△1,000	学校教育課
小学校管理運営事業（政策）	△32,410	学校教育課

小学校施設維持管理事業	△2,346	学校教育課
小学校就学支援事業	△1,000	学校教育課
小学校教育振興事業（政策）	△3,125	学校教育課
中学校管理運営事業	△1,000	学校教育課
中学校管理運営事業（政策）	△540	学校教育課
中学校施設維持管理事業	△745	学校教育課
中学校図書室運営事業（政策）	△290	学校教育課
中学校教育振興事業（政策）	△1,100	学校教育課
下稲吉中学校施設整備事業（政策）	△12,200	学校教育課
霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△1,902	霞ヶ浦中地区公民館
旧地区公民館管理事業	△699	霞ヶ浦中地区公民館
下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△800	下稲吉中地区公民館
図書館運営事業（政策）	△1,586	図書館
歴史博物館管理運営事業	△618	歴史博物館
歴史博物館管理運営事業（政策）	△300	歴史博物館
市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	△1,519	スポーツ振興課
スポーツ団体育成事業	△377	スポーツ振興課
体育センター管理運営事業	△500	スポーツ振興課
わかぐり運動公園管理運営事業	△500	スポーツ振興課
多目的運動広場管理運営事業	△500	スポーツ振興課
第1常陸野公園管理運営事業	△800	スポーツ振興課
コ 公債費の事業費		
市債償還事業（利子）	△9,690	政策経営課
〔 市長公室：政策経営課 〕		

令和3年度 一般会計補正予算第11号 R040303第1回定例会

No	事業	内 容	単位：千円
1	市議会研修活動事業（政策）		△2,497
	職員普通旅費		△706
	議員旅費		△1,681
2	財政管理事務事業		20,114
	震災復興特別交付税返還金		20,114
3	霞ヶ浦庁舎財産管理事業		△10,723
	福祉バス運行業務委託		△1,925
	バス借上料		△8,152
4	千代田庁舎等財産管理事業		△1,074
	公用車（備品購入費）		△1,074
5	基金運用事業		210,299
	財政調整基金積立金		4,740
	減債基金積立金		204,885
	公共施設等整備基金積立金		674
6	企画調整事業（政策）		△9,352
	総合計画審議会委員報酬		△300
	複合交流拠点施設基本設計及び測量調査等業務委託		△7,450
	通学定期券購入費助成金		△1,602
7	交通安全対策事業		△2,740
	光熱水費（防犯灯電気料）		△2,740

No	事業内容	単位：千円
8	交通安全対策事業（政策）	△1,692
	照明施設設置設計業務委託	△1,433
	防犯灯LED化業務委託	△259
9	地域安全対策事業（政策）	△784
	防犯カメラ設置工事	△434
	空家情報登録奨励金	△350
10	自治振興事業	△462
	保険料（行政区等活動賠償責任保険）	△462
11	自治振興事業（政策）	△4,300
	地域集会施設整備費補助金	△3,850
	行政区等コミュニティ活動補助金	△450
12	移住定住・結婚支援事業（政策）	△13,947
	わくわく茨城移住支援金	△1,000
	移住促進住宅取得支援補助金	△12,790
13	市税賦課事務事業	△880
	軽自動車基幹税務システム開発業務委託	△880
14	収入未済額縮減対策事業	△330
	機器借上料（税公金セルフ収納機）	△330
15	住民基本台帳事業	4,400
	個人番号カード所有者の転入・転出手続ワンストップ化システム改修業務委託	4,400

No	事業	内 容	単位：千円
16	基幹統計調査事業		△550
		統計調査員報酬	△550
17	国民健康保険特別会計繰出事業		12,570
		国民健康保険特別会計繰出金	12,570
18	老人ホーム入所措置事務事業		△7,286
		老人保護措置費	△7,286
19	国民年金事務事業		341
		国庫支出金等超過交付返還金	341
20	後期高齢者医療事業		259
		後期高齢者医療特別会計繰出金	259
21	家庭児童相談事業		△500
		会計年度任用職員（家庭児童相談員等）報酬	△500
22	児童扶養手当支給事業		△12,969
		児童扶養手当システム改修委託	△1,518
		子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	△1,500
		児童扶養手当	△9,951
23	児童手当支給事業		△72,055
		子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	△10,000
		子育て世帯への臨時特別給付金	△15,000
		児童手当	△47,055

No	事業内容	単位：千円
24	第一保育所管理運営事業	△9,820
	会計年度任用職員（保育士等）報酬	△6,100
25	やまゆり保育所管理運営事業	△4,900
	会計年度任用職員（保育士等）報酬	△2,400
26	わかぐり保育所管理運営事業	△11,100
	会計年度任用職員（保育士等）報酬	△6,800
27	広域委託事業	△8,760
	広域入所（民間）委託	△8,760
28	民間保育所事業	△8,832
	民間保育所入所委託	△8,832
29	民間保育所事業（政策）	△21,677
	子ども・子育て支援交付金	△37,503
	民間保育所乳児等保育事業補助金	△1,805
	障害児保育事業補助金	22,191
	新型コロナウイルス感染症保育緊急対策事業補助金	△4,560
30	認定こども園事業	△20,032
	市内認定こども園給付費	△5,456
	市外私立認定こども園給付費	△13,998
31	家庭的保育等事業	△936
	市内地域型保育給付費	2,225
	市外地域型保育給付費	△3,161

No	事業内容	単位：千円
32	放課後児童健全育成事業（政策）	△65,361
	千代田中地区放課後児童クラブ施設整備工事	△74,946
	放課後児童クラブ民営補助金	9,585
33	子育て支援事業（政策）	△1,034
	多子世帯保育料軽減事業費助成金	△1,034
34	浄化槽設置整備事業（政策）	△18,140
	浄化槽等設置事業費補助金	△18,140
35	母子保健事業	△7,112
	妊婦・乳児健診委託	△8,400
	国庫負担金等返還金	1,288
36	法定予防接種事業	△22,900
	予防接種委託	△22,900
37	環境美化事業（政策）	△1,352
	市内一斉清掃収集業務委託	△1,352
38	公害防止対策事業（政策）	△700
	河川水質等調査業務委託	△479
	自動車騒音常時監視調査業務委託	△221
39	一般廃棄物処理事業（政策）	△16,320
	霞台厚生施設組合負担金	△16,320
40	新治地方広域事務組合解散事務事業（令和3年度精算分）	△3,865
	光熱水費（電気）	△3,865

No	事業内容	単位：千円
41	新治地方広域事務組合解散事務事業（令和2年度繰越分）	16,245
	焼却灰処分委託	△1,084
	ごみ焼却施設運転管理委託	△2,222
	草木堆肥化処理委託	△1,032
	旧新治地方広域事務組合剰余金構成市返還金	21,095
42	旧新治地方広域事務組合施設解体事業（政策）	△143,295
	旧新治地方広域事務組合施設解体監理業務委託	△1,195
	ごみ焼却施設等解体工事	△142,100
43	有害鳥獣対策事業（政策）	△1,184
	有害鳥獣捕獲処理謝礼	△600
	有害鳥獣捕獲事業委託	△300
44	農業振興事業	△48,475
	農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	△6,760
	産地生産基盤パワーアップ事業補助金	△41,715
45	農業振興事業（政策）	△510
	認定農業者連絡協議会補助金	△220
	農業三士の会補助金	△290
46	米政策推進事業	△872
	経営所得安定対策等推進事務費補助金	△872
47	農用地利用集積特別対策事業（政策）	240
	消耗品費（タブレット購入）	240

No	事業内容	単位：千円
48	農地維持・資源向上対策事業	△28,037
	現地確認業務委託	△409
	農地維持・資源向上対策交付金	△27,628
49	林業振興事業	△5,090
	身近なみどり整備推進事業委託	△2,300
	森林整備事業等委託	△2,790
50	水産振興事業（政策）	△830
	水産加工特産品キャンペーン事業補助金	△830
51	企業立地促進事業（政策）	△29,870
	企業立地促進助成金	△29,870
52	地域ポイント推進事業（政策）	△4,624
	地域ポイント事業運営委員会補助金	△4,624
53	かすみエールプレミアム商品券事業（政策）	△24,772
	かすみエールプレミアム商品券発行運營業務委託	△9,733
	かすみエールプレミアム商品券交付金	△14,074
54	雪入ふれあいの里公園等管理運営事業（政策）	△660
	三ツ石森林公園周辺遊歩道用地測量業務委託	△660
55	観光サイクリング事業（政策）	△608
	自転車借上料	△608
56	農村環境改善センター管理運営事業	△860
	光熱水費（電気、水道、ガス）	△650

No	事業内容	単位：千円
57	水族館管理運営事業（政策）	735
	施設管理費補填	735
58	道路維持管理事業	△1,961
	道路台帳補正委託	△1,961
59	市道整備事業（政策）	△18,785
	路線及び用地測量業務委託	△18,785
60	都市計画調整事業（政策）	△21,486
	都市計画基礎調査業務委託	△2,783
	区域指定危険箇所除外業務委託	△1,903
	住まいるマイホーム応援補助金	△16,800
61	常備消防事業	△2,788
	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	△2,288
62	消防団運営事業	△8,648
	消防団員退職報償金	△7,550
63	消防団運営事業（政策）	△700
	茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会出場補助金	△700
64	災害対策事業	△1,354
	災害備蓄品防災倉庫	△1,354
65	教育委員会事務局運営事業	△5,810
	バス借上料	△5,810

No	事業内容	単位：千円
66	教育指導事業（政策）	△640
	講師謝礼	△640
67	学校支援員設置事業	△8,630
	会計年度任用職員（学校支援員）報酬	△4,820
68	教育推進団体設置事業（政策）	△1,830
	教育研究会補助金	△1,830
69	中学校部活動支援事業（政策）	△6,960
	車借上料	△4,400
	中学校部活動補助金	△2,560
70	学校統合推進事業（政策）	△1,070
	会計年度任用職員（TT非常勤講師）報酬	△650
71	子どもミライ学習事業（政策）	△364
	印刷製本費	△364
72	小学校管理運営事業	△1,000
	教職員パソコン保守	△500
	校務支援システム使用料	△330
73	小学校管理運営事業（政策）	△32,410
	小学校スクールバス運行委託	△32,410
74	小学校施設維持管理事業	△2,346
	手数料（プール水質検査等）	△739

No	事業内容	単位：千円
75	小学校就学支援事業	△1,000
	入学記念品	△1,000
76	小学校教育振興事業（政策）	△3,125
	会計年度任用職員（TT非常勤講師等）報酬	△1,900
77	中学校管理運営事業	△1,000
	教職員パソコン保守	△1,000
78	中学校管理運営事業（政策）	△540
	霞ヶ浦中学校スクールバス運行委託	△540
79	中学校施設維持管理事業	△745
	特殊建築物定期報告委託	△745
80	中学校図書室運営事業（政策）	△290
	会計年度任用職員（図書館司書）報酬	△290
81	中学校教育振興事業（政策）	△1,100
	会計年度任用職員（小中連携推進非常勤講師等）報酬	△410
82	下稲吉中学校施設整備事業（政策）	△12,200
	下稲吉中学校屋内運動場基本実施設計業務委託	△4,500
	地質調査業務委託	△1,000
	敷地測量等業務委託	△6,700
83	霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△1,902
	車借上料	△1,745

No	事業内容	単位：千円
84	旧地区公民館管理事業	△699
	会計年度任用職員（事務補助）報酬	△699
85	下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	△800
	イベント機材等借上料	△800
86	図書館運営事業（政策）	△1,586
	会計年度任用職員（図書館司書等）報酬	△1,586
87	歴史博物館管理運営事業	△618
	樹木等管理委託	△371
	燻蒸処理作業委託	△247
88	歴史博物館管理運営事業（政策）	△300
	手数料（美術品梱包輸送業務）	△300
89	市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	△1,519
	B&Gインストラクター養成研修負担金	△425
90	スポーツ団体育成事業	△377
	スポーツ推進委員謝礼	△377
91	体育センター管理運営事業	△500
	光熱水費（電気、水道）	△500
92	わかぐり運動公園管理運営事業	△500
	光熱水費（電気、水道）	△500
93	多目的運動広場管理運営事業	△500
	光熱水費（電気、水道）	△500

No	事業	内 容	単位：千円
94	第1常陸野公園管理運営事業		△800
		光熱水費（電気、水道）	△800
95	市債償還事業（利子）		△9,690
		地方債利子	△9,690
	合 計		△546,039

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第10号	令和3年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
--------	---------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億221万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億5千534万8千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
県支出金	2,894,238	128,000	3,022,239
繰入金	307,465	12,570	320,035
繰越金	1	61,644	61,645
歳入合計	4,053,134	202,214	4,255,348

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
保険給付費	2,857,224	128,000	2,985,224
保健事業費	60,803	1,762	62,565
基金積立金	9,689	72,452	82,141
歳出合計	4,053,134	202,214	4,255,348

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 保険給付費の事業費		
一般被保険者療養給付事業	123,000	国保年金課

	一般被保険者高額療養事業	5,000	国保年金課
イ	保健事業費の事業費		
	特定健康診査等事業	1,762	国保年金課
ウ	基金積立金の事業費		
	支払準備基金積立金事業	72,452	国保年金課
〔 市民部：国保年金課 〕			

議案第11号	令和3年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正 予算（第2号）
--------	--------------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ636万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ9億1千40万9千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰入金	505,586	259	505,845
繰越金	848	6,103	6,951
歳入合計	904,047	6,362	910,409

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
後期高齢者医療広域連合納付金	898,111	259	898,370
諸支出金	1,001	6,103	7,104
歳出合計	904,047	6,362	910,409

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 後期高齢者医療広域連合納付金の事業費		
後期高齢者医療広域連合納付事業	259	国保年金課
イ 諸支出金の事業費		
一般会計繰出事業	6,103	国保年金課

〔 市民部：国保年金課 〕

議案第12号	令和3年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第3号)
--------	-----------------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3千440万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ39億4千315万5千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰入金	700,768	10,403	711,171
繰越金	8,984	24,001	32,985
歳入合計	3,908,751	34,404	3,943,155

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
諸支出金	8,800	34,404	43,204
歳出合計	3,908,751	34,404	3,943,155

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出(事業)	補正額	事業担当課
ア 諸支出金の事業費		
一般会計繰出事業	34,404	介護長寿課

[保健福祉部：介護長寿課]

議案第19号	旧下大津小学校解体工事請負契約の締結について
<p>1 要 旨</p> <p>旧下大津小学校解体工事について、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年かすみがうら市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 工事名称 旧下大津小学校解体工事</p> <p>(2) 工事概要 校舎 鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積2,234.35㎡ 屋内運動場 鉄骨造 延床面積544.19㎡ その他 プール、体育倉庫等附属建築物、遊具等</p> <p>(3) 請負金額 200,673,000円</p> <p>(4) 相手方 よこすか・萩原特定建設工事共同企業体 代表者 茨城県ひたちなか市東大島4丁目13番 11号 有限会社 よこすか建設 代表取締役 横須賀 健一 構成員 茨城県かすみがうら市三ツ木202-4 株式会社 萩原工務店 代表取締役 萩原 友志</p> <p>(参考)</p> <p>工期 議会議決日の翌日 から 240日間</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：検査管財課 〕</p>	

議案第20号	財産の貸付けについて
--------	------------

1 要 旨

財産を下記のとおり減額貸付けするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの。

2 内 容

(1) 減額貸付けする財産

土地

坂2039番地1外34筆

地籍 22811.56平方メートル

建物

建 物	床面積	建築年
校舎	1,895 m ²	昭和53年築
校舎	599 m ²	昭和59年築
ランチルーム	195 m ²	昭和62年築
プール	644.75 m ²	昭和53年築
プール付属屋	77 m ²	昭和53年築

(2) 減額貸付けの相手方

東京都渋谷区代官山町9番10号

株式会社 運動会屋

代表取締役 米司 隆明

(3) 貸付期間

令和4年4月1日から令和14年3月31日まで

(4) 適正な対価（令和4年度分）

土地貸付料 4, 0 2 9, 2 6 3 円

建物貸付料 2, 1 8 1, 1 8 5 円

(5) 減額後の貸付料

年額 1, 0 0 0, 0 0 0 円

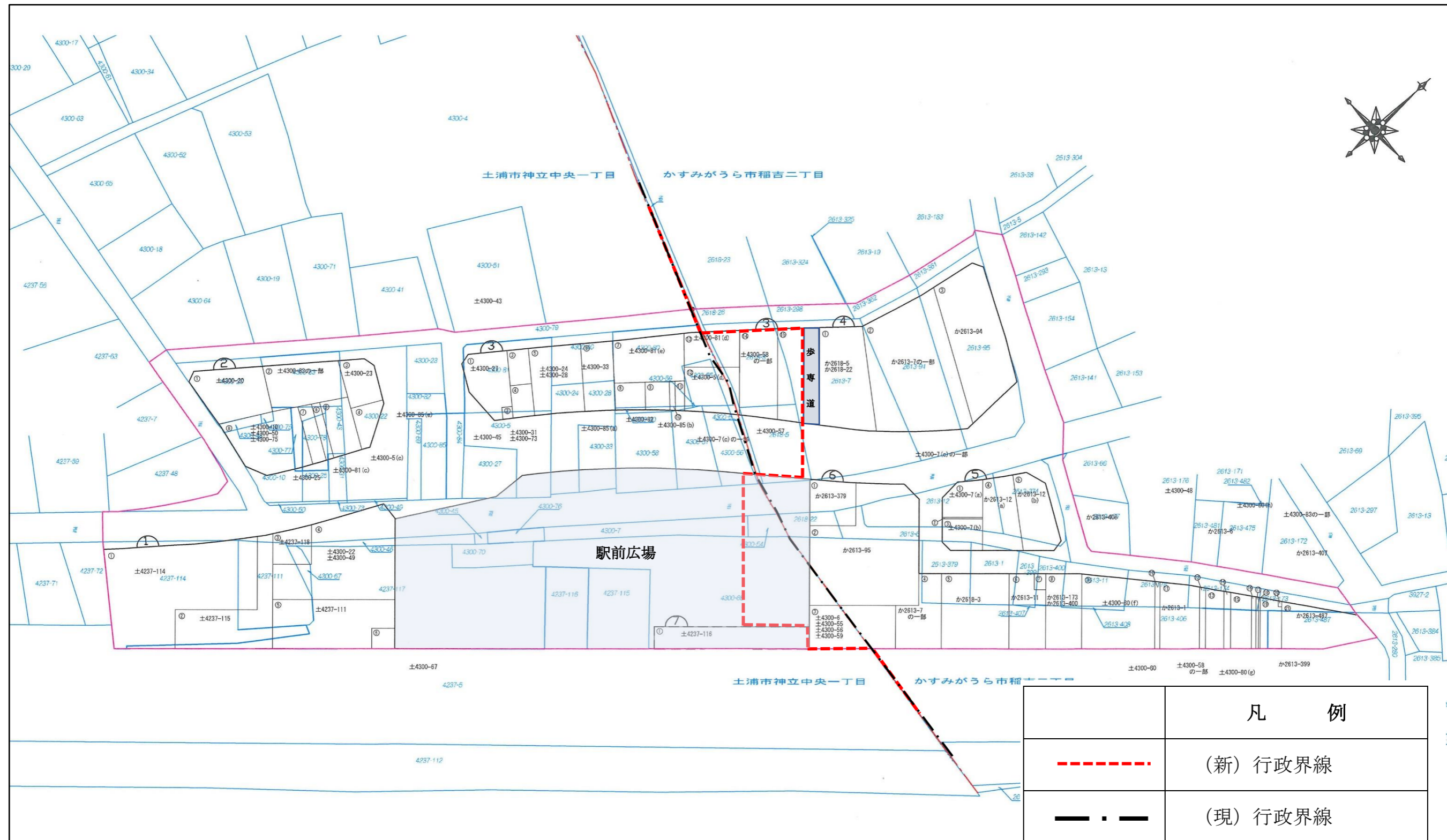
(6) 減額貸付けの理由

当該財産について、廃校施設の有効活用、地域活性化が図られるため、また、事業展開に必要な建物の改修費用と維持管理に係る費用の負担を条件に、減額貸付けを行うもの。

〔 公共施設等マネジメント推進室 〕

議案第 2 1 号	市の境界変更について
<p>1 要 旨</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、令和 5 年 1 月 1 日からかすみがうら市と土浦市との境界を別記のとおり変更することを茨城県知事に申請したいので、同条第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>土地区画整理事業が施行されたことに伴い、市境界区域に一部変更の必要が生じたためのものである。</p> <p>(1) 事業名 土浦・阿見都市計画事業神立駅西口地区土地区画整理事業</p> <p>(2) 施行者 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合</p> <p>(3) 事業認可日 平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日</p> <p>(4) 事業面積 2. 2 h a (土浦市 1. 3 ha かすみがうら市 0. 9 ha)</p> <p>(5) 換地処分年月日 令和 5 年 6 月 3 0 日予定</p> <p>ア 土浦市に編入する区域 かすみがうら市稲吉二丁目 2613 の 7 の一部、2618 の 3 の一部、2618 の 5 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部</p> <p>イ かすみがうら市に編入する区域 土浦市神立中央一丁目 4300 の 6 の一部、4300 の 7 の一部、4300 の 54、4300 の 56 の一部、4300 の 68 の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：都市整備課 〕</p>	

神立駅西口地区土地区画整理事業



議案第 2 2 号	境界変更に伴う財産処分について
<p>1 要 旨</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 条第 5 項の規定により、かすみがうら市と土浦市との境界変更に伴う財産処分を、別記のとおり関係市協議のうえ定めたいので、同条第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>土地区画整理事業が施行されたことに伴い、市境界区域に一部変更の必要が生じたためのものである。地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 7 条第 5 項の規定により、土浦市とかすみがうら市との境界変更に伴う財産処分は、次のとおりとする。なお、この効力は、境界変更の効力の発生する日から生ずるものとする。</p> <p>（1） かすみがうら市が所有する次の土地は、境界変更にかかわらず従前のとおりかすみがうら市が所有する。</p> <p>かすみがうら市稲吉二丁目 2613 の 7 の一部、2618 の 3 の一部、2618 の 5 の一部の区域に隣接する道路である公有地の全部</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：都市整備課 〕</p>	